

第2次みやま市地球温暖化対策実行計画のポイント

計画の目的

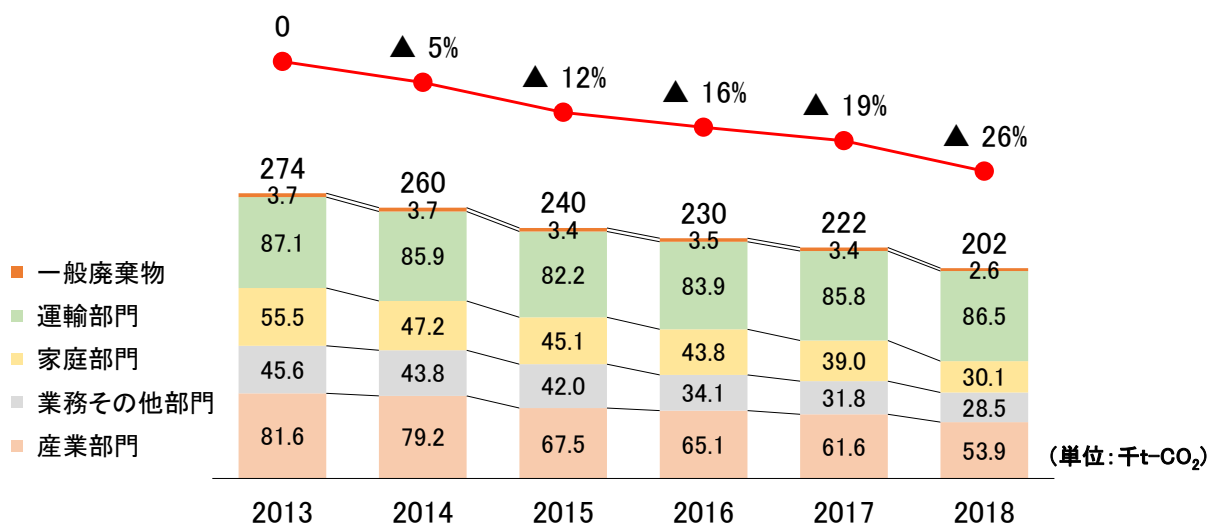
本実行計画は、令和3年3月に策定した「第2次みやま市環境基本計画」で掲げた【低炭素社会の実現に向けた取り組み】を実行するものです。2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロの脱炭素社会の実現を目指しています。

本実行計画は、本市全域を対象とする「区域施策編」と行政が行う事業を対象とする「事務事業編」からなります。

【区域施策編】

温室効果ガス排出量の推移（みやま市全域）

みやま市全域における温室効果ガス排出量は、2013年度から2018年度にかけて減少傾向で推移しています。2013年度と比べ2018年度では、▲26%削減となっています。



温室効果ガス排出量の削減目標

2015年12月にパリ協定が採択され、全ての国が連携して地球温暖化対策に取り組む枠組みが始動しました。日本は、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比46%以上削減する目標を決定しており、市内全域で2030年度におけるみやま市の温室効果ガス排出量を2013年度比46%削減することを目標とします。

2030年度目標：46%削減（2013年度比）
※2018年度実績：26%削減（2013年度比）

部門別の温室効果ガス排出量の現状及び削減目標

国が「地球温暖化対策計画」で示している部門別目標値の産業部門▲38%、家庭部門▲66%、業務その他部門▲51%、運輸部門▲35%を参考にし、みやま市における2030年温室効果ガスの各部門の目標値を設定します。

項目	2013 【基準】	2018 【実績】		2030 【目標】	
	排出量	排出量	2013比 削減率	排出量	2013比 削減率
産業部門	81.6	53.9	▲34%	50.5	▲38%
製造業	61.7	36.3	▲41%	36.3	▲41%
建設業・鉱業	2.5	1.5	▲43%	1.5	▲43%
農林水産業	17.4	16.1	▲7%	12.7	▲27%
業務その他部門	45.6	28.5	▲38%	22.3	▲51%
家庭部門	55.5	30.1	▲46%	18.8	▲66%
運輸部門	87.1	86.5	▲1%	56.5	▲35%
乗用車	43.4	39.5	▲9%	28.1	▲35%
貨物車	43.8	47.0	7%	28.4	▲35%
一般廃棄物	3.7	2.6	▲28%	—	—
合計	273.6	201.7	▲26%	148.1	▲46%

方針

(1)省エネ・再エネの普及・導入

排出される温室効果ガスの割合は、電気由来のものが高くなっており、エネルギー使用を少なくする省エネルギー、再生可能エネルギーの導入を推進していきます。

(2)脱炭素エリアの構築

2030年代半ばに予定されるガソリン車の新車販売中止を含めた国の動向に注視し、エコドライブ等の推奨をします。また温室効果ガス実質排出量ゼロの見本となるような脱炭素エリアの構築を検討します。

(3)ごみ焼却量の削減

ごみ分別・リサイクルなど5Rを通してごみ焼却量の削減を積極的に実施します。プラスチックごみの一部はリサイクルされ燃料となるため農林水産業に利用します。

(4)市民・事業者の意識向上

地球温暖化対策に取り組むためには、市民・事業者が自ら実施することが重要であることから、市民・事業者の意識向上を図ります。

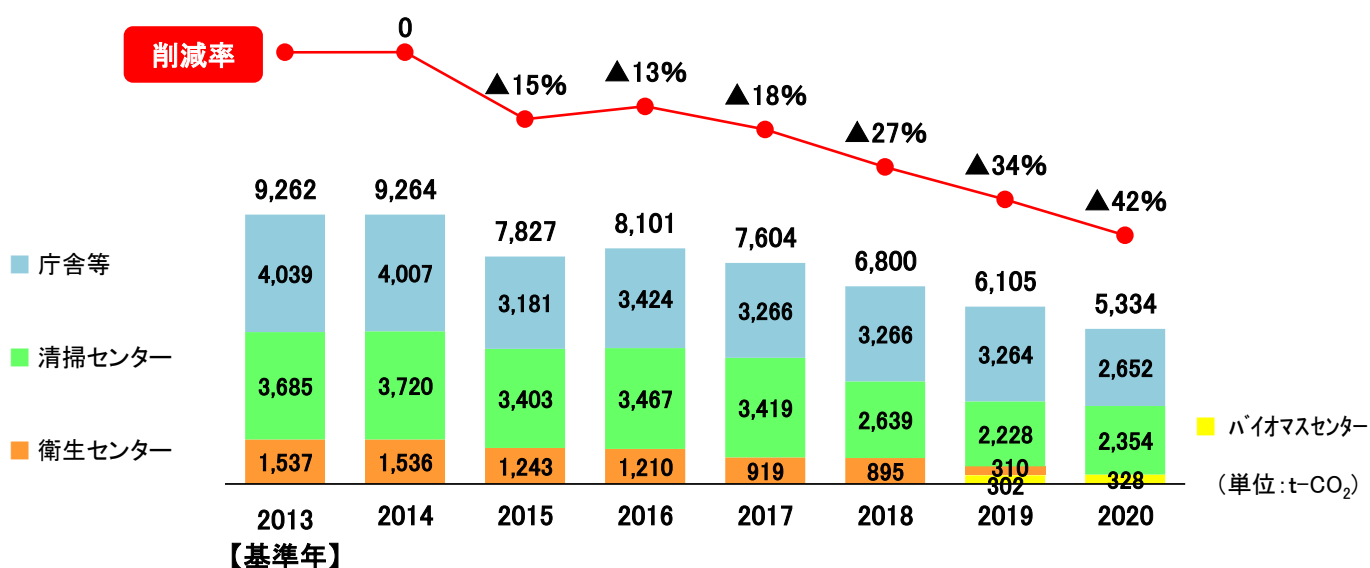
区域施策編 重点施策

方 針	実 施 事 項
省エネ・再エネの普及・導入	<ul style="list-style-type: none"> • 省エネ相談・診断の推進と省エネ機器などの普及 • 省エネ人材の育成 • 自家消費型太陽光発電の導入推進 • ZEH・ZEBの導入推進
脱炭素エリアの構築	<ul style="list-style-type: none"> • 脱炭素モデル地区の設定 • ソーラーシェアリング導入効果の検証 • 街路灯・防犯灯のLED化 • 環境保全型農業の推進
ごみ焼却量の削減	<ul style="list-style-type: none"> • ごみ分別の徹底 • 古紙・古布資源化の拡充 • 生ごみ・紙おむつの分別の徹底 • 草木資源化の実施 • 廃プラスチック油化燃料の利用促進 • バイオ液肥の濃縮検討
市民・事業者の意識向上	<ul style="list-style-type: none"> • ごみ分別住民説明会の実施 • ゼロカーボン講座の実施 • シミュレーションサイトの活用 • 脱炭素に向けた継続的な取組体制の構築

【事務事業編】

温室効果ガス排出量の推移（みやま市行政が行う事業）

バイオマスセンターの稼働に伴い、燃やすごみの量が減少し、ごみを処理する清掃センターやし尿を処理する衛生センターの温室効果ガス排出量も減少しています。



温室効果ガス排出量の削減目標

今後の温室効果ガス排出量の削減目標については、「庁舎等」と「バイオマスセンター」に分け、設定しました。

【庁舎等】

庁舎等は、国の「地球温暖化対策計画」の【業務その他部門】に該当するため、2030年の目標値である51%削減に基づき、排出量1,979トン以下を目指します。

【バイオマスセンター】

バイオマスセンターは、バイオガスの有効活用と太陽光発電等を組み合わせることで、2030年度には、排出量「実質ゼロ」を目指します。

【合計】

2030年度の温室効果ガス排出量は1,979トンとなり、2013年度比79%削減ですが、更なる削減を目指し、80%削減を目標と設定します。よって、2030年度の目標排出量は1,852トンとします。

みやま市の公共施設等の温室効果ガス排出量を2030年度目標：80%削減（2013年度比）
※2021年度実績42%削減（2013年度比）

項目	2013 【基準】	2022 【推計】	2030 【目標】	2013比 削減率
全体	9,262	2,980	1,852	▲80%
庁舎など	4,039	2,652	1,852	▲51%
バイオマスセンター		328	0	皆減

方針

(1) 省エネルギー施設への転換

2022年の推計値から、市が排出するCO₂排出量は電気由来のものが75%を占めるため、まず、使用電力の省力化に取り組みます。

(2) 再生可能エネルギー設備の導入

使用電力の最適化と併せてCO₂排出係数がゼロである太陽光発電システムを導入します。

(3) ごみ焼却量の削減

職場から出るごみの削減や、再資源化ルートを拡充することで、ごみ削減を積極的に実施し、CO₂排出量削減及コスト削減効果を期待します。

(4) 職員の意識向上

本市の取り組みが市民・事業者・市外の方々の手本となるよう職員の意識向上を図ります。

事務事業編 重点施策

方針	実施事項
省エネルギー施設への転換	<ul style="list-style-type: none">公共施設の省エネ診断の実施、施設運用の見直し空調・照明等の高効率機器への更新庁舎建て替え時のZEB化ZEH住宅・ZEHアパートのモデル地区設置の検討
再生可能エネルギー設備の導入	<ul style="list-style-type: none">公共施設の屋根への太陽光発電の導入公共施設群のマイクログリッド化電気自動車の導入義務化ソーラーシェアリング導入効果及び課題の精査脱炭素モデル地区の設定
ごみ焼却量の削減	<ul style="list-style-type: none">家庭・事業所等から排出される草木の分別収集、資源化の実施衣類・古紙リサイクルの再開・拡充市民へのごみ分別など説明会の実施庁舎等から排出されるごみの分別徹底・削減ヤギを活用した公用地の除草
職員の意識向上	<ul style="list-style-type: none">職員説明会の実施

推進体制

本計画は、次の推進体制を整え、計画の着実な推進を図ります。

(1) 庁内推進体制

本計画の着実な推進による温暖化対策の施策の実施に向けて、庁内における合意形成、進捗管理などを行うため、「みやま市地球温暖化対策実行計画推進委員会」を設置します。

(2) みやま市環境審議会

本計画の策定・改定や推進は、各分野の様々な立場からの意見が必要となり、学識経験者や市民、環境関係団体の代表者から構成される「みやま市環境審議会」に、計画の進捗状況などについて報告し、意見を求めていきます。

(3) 広域的な連携

計画の推進に当たり、市域を超えた広域的視点から検討が必要な課題については、国、福岡県、近隣自治体及び他の行政機関と連携し、取り組んでいきます。

把握項目	把握のタイミング	概要
温室効果ガスの排出量	年1回	市域及び事務事業から排出される温室効果ガス排出量の状況について、年度ごとに算出して把握します。
削減目標の達成状況	年1回	把握した温室効果ガス排出量に基づき、削減目標の達成状況を算出します。
取組項目の指標	年1回	目標指標について、毎年度の達成状況を把握します。
実態把握の実施	短期目標 年度終了時	事業所の組織体制や情報管理の状況、エネルギー使用実態を把握するため、定点観測調査を実施します。